



平成 24 年 4 月 23 日

各 位

上場会社名 株式会社 植木組
代表者 代表取締役社長 植木 義明
(コード番号 1867 東証第 1 部)
問合せ先責任者 管理本部総務部長 水島 和憲
(TEL 0257-21-3986)

建設業法に基づく営業停止処分について

当社は、財団法人東京都新都市建設公社が発注する土木工事に係る独占禁止法事件により、建設業法第 28 条第 3 項の規定に基づき、国土交通省北陸地方整備局から下記のとおり営業停止処分を受けました。

本件に関しまして、お客様はもとより、株主をはじめとする関係者の皆様に、大変ご迷惑やご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、今般の処分を厳粛に受け止め、引き続きコンプライアンスの徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

東京都における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

2. 期 間

平成 24 年 5 月 8 日から平成 24 年 5 月 22 日までの 15 日間

以 上